

盛岡広域振興局長告示第40号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者が介護老人保健施設を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和8年6月12日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
0352280036	社団医療法人法友会	介護老人保健施設白鷺	紫波郡紫波町犬渕字南谷地 108番地3	令和8年6月1日